

# 山都町学校規模適正化基本方針と義務教育学校の設立について

町内小・中学校の生徒数の減少と学校施設の老朽化などの課題に対し、令和元年10月から「山都町学校規模適正化検討委員会」において検討され、令和3年3月に「山都町の学校規模適正化に関する報告書」が提出されました。

その後、令和3年度に報告書をもとに検討を重ね「山都町学校規模適正化基本方針」を策定しました。



▶町ホームページ - 『山都町学校規模適正化基本方針』

## ■山都町学校規模適正化基本方針の概要

**【方針1】 児童生徒数の減少に対応し、教育環境の一層の向上に努めます**  
一定規模の児童生徒数を確保するとともに、指導体制・学校運営体制を整備し、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育環境の充実を図ります。

**【方針2】 通学時間は1時間以内を基本とします**

児童生徒の通学時間の心身への影響を考慮し、スクールバスを活用しながら片道1時間以内の通学時間とします。

**【方針3】 地域との連携を深めます**

コミュニティ・スクールなど地域の教育力を活かした教育活動の充実を図り、児童生徒の郷土愛を育むとともに、地域と一緒に学校課題へ取り組みます。

**【方針4】 学校施設の老朽化に対応します**

良好な教育環境の整備のため、今後予想される大規模改修などへの対応を行います。



稲刈り体験(清和小)

## ■小・中学校の再編

上記の方針を踏まえて、3地区（矢部・清和・蘇陽）それぞれの小・中学校を統合し、3地区それぞれに義務教育学校を設置します。まず、校舎の老朽化が進む清和地区（清和小・清和中）義務教育学校の整備に取り組み、令和9年度の開校を目指します。次に複式学級のある矢部地区を、その後蘇陽地区と、順次整備する予定です。

## ■今後の予定

説明会の日時については、随時防災無線等によりお知らせいたします。

6月22日 午後7時00分～ 清和地区住民説明会（清和集落センター）

6月29日 午後7時00分～ 蘇陽地区住民説明会（蘇陽営農センター）

7月5日 午後7時00分～ 矢部地区住民説明会（千寿苑）

6～7月 P T A等への説明

9月 清和地区義務教育学校準備委員会の設立

※構成員：保護者の代表者、学校の代表者、地域の代表者など

3月 清和地区義務教育学校にかかる基本構想・基本計画の策定

問合 学校教育課 ☎ 72-0443

